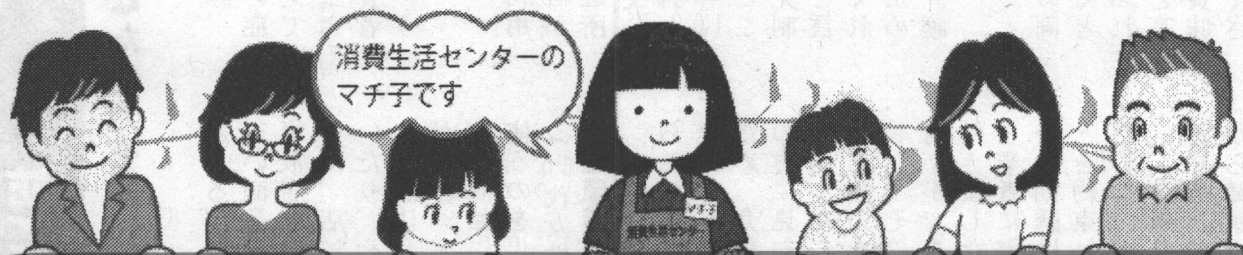


消費生活センター だより

No496 6月号
 2017年 6月1日
 発行 町田市
 消費生活センター
 運営協議会広報部
 町田市原町田 4-9-8
 TEL 042-725-8805



まちだぐらしフェア2017

～きて・みて・キャッチ!くらしのヒント～

日時 7月7日(金)・8日(土) 10:00～16:00
 会場 町田市民フォーラム3階・4階

7月7日(金)

- *【講演会】私の年金がもうひとつ増える!
「確定拠出年金」
～主婦でも退職金?!
老後の安心のために必見～
- *【講演会】相続を争族にしない!
～家族の幸せのため事例をあげて解説～
- *リフレッシュ整体体操

7月8日(土)

- *【講演会】どうする?老後のお金と相続対策
～老後破産回避と賢い相続対策を～
- *【講演会】成年後見制度とお金の話
～こころ豊かな生活を過ごすために～
- *親子料理教室「料理は科学?お米はおどる?」
- *親子料理教室「おいしく防災
～カンパンを使ったデザート作り～」
- *親子で知ろう!たべものラボ
- *シネマでトーク
「ぼくたちのムッシュ・ラザール」
- *親子で遊ぼう音楽広場
～赤ちゃんから大人まで
一緒に音楽のシャワーを浴びましょう～

申込方法

6月13日正午～7月2日
 ☎042-724-5656 (町田市イベントダイヤル、年中無休、7:00～19:00)
 インターネットのイベント申込システム
 (イベシスで検索)でも申込みいただけます。
 すべて申込順となります。
 1歳～未就学児対象に保育がありますので希望者は併せてお申し込みください(定員有り、無料)

7日・8日両日

- *映画会「遺伝子組み換えルーレット」

他にも楽しい企画がいっぱい!どうぞお越しください♪

お問い合わせ/町田市消費生活センター 042-725-8805

高齢者の消費者被害を

防ごう！

見守りに、あなたの力を貸してください

急速に高齢化が進み、一人暮らしや認知症の症状のある高齢者が増えています。そのような中で、本人が気づかずに消費者被害に遭っているという現状があります。

〈事例1〉

介護サービスの利用者宅に訪問販売業者が出入りしていると近所の方から連絡があった。見に行くと、業者が押し入れ用調湿剤の代金10万円の集金に来たところだった。「成年後見制度の利用申請中だ」と言う和解に応じてくれたが、今後の勧誘を止めさせてほしい。(介護事業者)

〈事例2〉

離れて暮らす高齢の両親の家に片付けに行くと、健康食品が大量にあふれていた。一箱数万円と高額なものばかりだ。賞味期限が過ぎた物もたくさんある。母は、講習会を行い商品を販売する店、複数店舗の会員になっていて、店に行つて話を聞いた。そこで知り合った仲間に会うのが楽しみだと言っている。このような商品に老後の資金を使うのを止めさせたい。(50代女性)

〈処理結果〉

〈事例1〉は、以前からこの家に複数の訪問販売業者が出入りしていたため、介護事業者が近所の方に見知らぬ人の訪問があったら連絡してほしいと協力を依頼していただいた。そのため、素早い対応ができ、解約に結び付きました。センターから業者に電話をして、今後の勧誘は一切しないことを約束してもらいました。

〈事例2〉は、病院で認知症と診断され、医師から健康食品の摂取を止

められたため、現在、センターが各業者に案内状の送付停止を申し入れて、商品の返品交渉を行なっています。

〈アドバイス〉

高齢者は、孤独になりがちです。消費者トラブルを食い止めるには、高齢者本人が問題意識を高めると共に、ご家族やまわりの方々に日ごろから

高齢者の様子を気にかけていただき、地域の諸機関と連携して、高齢者を見守ることが必要です。誰もが「見守り」にかかわる意識を持つことで、消費者被害の防止へとつながります。不審な業者の訪問など、何かお気づきになった時は、消費生活センターにご連絡ください。

架空請求に気を付けて！

あなたに届くかもしれません。

- 「民事訴訟管理センター」から「総合消費料金 未納分訴訟最終通知書」という、身に覚えのないハガキが届いた。
- 携帯電話番号を宛先にして「有料動画閲覧履歴があり、未納料金が発生しています」というショートメッセージが届いたが、利用した覚えがない。

架空請求の相談が増えています。どちらも届いたその日のうちに連絡をしないと、身辺調査をする、法的手続きを執る等と記載があるので不安を感じて電話をすると、未払い料金等と称して金銭の支払いを要求してきます。

ハガキやメールが届いても、身に覚えのない料金請求には応じないようにしましょう。電話をかけたはいけません！

“まちくらしフェア2017における運営協議会の取り組み紹介”

町田市消費生活センター運営協議会は今年も食品ロス削減の一環として

『もったいない！』からはじめよう～計ってわかった食品ロス～をテーマに取り上げました。

運営委員全員が1週間～2か月間にわたり、自分の家を出している「燃やせるごみの中身」を調べ、その中でどれだけの食べられる食品を捨てているのかの実態を調査しました。

くらしフェアの会場ではこのデータをお見せして、市民のみなさまと食品ロス削減について話し合いをしたいと考えています。ぜひくらしフェアにお越しください。